

岡野公園 特記仕様書

1 概要

所 在 地	西区岡野二丁目9
公園の沿革 や特徴、現指 定管理期間 中の改修等 の状況等	<p>昭和38(1963)年6月25日に開園した近隣公園で、横浜駅から徒歩圏の第1種住居地域に位置し、周辺には住宅地や学校施設が近接しています。</p> <p>西区で唯一、園内に野球場及びプールがある公園で、他に大型遊具や幼児用遊具等が設置されています。</p> <p>令和2年度 プールサイド舗装改修工事、プール配管改修工事 令和4年度 照明施設改良工事（照明灯16基更新）</p>
面積	20,301m ² （近隣公園）
有料施設	<p>利用対象施設 野球場 面数 1面 現行の利用料金 1面1時間1,300円 対象種目 軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール 開場期間 3月第3土曜日～12月第3日曜日※1 休場日 年末年始期間（12/29～1/3）、毎月第1・第3・第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)</p> <p>利用対象施設 プール 設置プール数 25mプール、子供用プール 現行の利用料金 25mプール 1時間100円 子供用プール 1時間 60円 コインロッカー 1回 10円 開場期間 7月第2土曜日～9月第1日曜日 休場日 開場期間中はなし 施設の状況 25mプール 長さ25m、幅13m、深さ1.01～1.2m 水量374t 子供用プール 円形、深さ0.4m～0.5m 水量51t 管理棟 面積292.24m² ロッカーナンバー 男180、女198、子供72 ろ過装置 PA-100-210(25m)、PA-40-204(子供用)</p>
主な公園施 設	野球場（1面）、プール、子供用プール、管理棟、こどもの遊び場、花壇ほか
電気設備等	<p>1 屋内照明設備 (1) 公園管理棟 (2) プール管理棟 (3) トイレ</p> <p>2 屋外照明灯</p> <p>3 機械設備</p> <p>4 プール施設（循環ポンプ、ろ過装置）</p>

※ 1

3月第3土曜日～5月15日、8月16日～12月第3日曜日	9:00～17:00
3月第3土曜日～5月15日、8月16日～12月第3日曜日の第2、第4月曜日（休日の場合はその直後の休日でない日）	13:00～17:00
5月16日～8月15日	9:00～19:00
5月第4月曜日、6月～7月の第2、第4月曜日、8月第2月曜日（休日の場合はその直後の休日でない日）	13:00～19:00

2 電気・機械設備点検・修理項目

管 理 項 目	対 象	内 容	回 数・概 要
点検	照明設備	プール管理棟	点検
			巡視・点検
	負荷設備	分電盤・制御盤	1回/年(法定点検) 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
	園内灯設備	分電盤・園内灯	1回/年 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
	放送設備	アンプ・スピーカー	1回/年 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
	時計設備	公園時計	1回/年 外観点検・動作確認等
修理	プール循環設	ポンプ運転等	運転・点検
	照明設備	各管理棟	ランプ交換
	園内灯設備	公園園内灯	点検時・隨時 水銀灯は同等照度のセラメタ又はLEDに交換してください。
修繕	修繕	各々設備	部品交換等
			隨時

3 特記事項

(1) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設管理者点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その結果を南部公園緑地事務所都心部公園担当に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所都心部公園担当から通知します。

(2) プールについて（営業は夏季期間）

ア プールは夏季のみの営業となります、「公園及び公園施設共通管理業務仕様書」の「6 公園内にプールが所在する公園の管理運営業務（※屋外プールのある公園のみ該当）」に従い管理運営を行ってください。

イ プール施設及び管理棟（プール及び公園）の維持管理（日常管理、保守点検、補修、修繕を含む）を含みます。

ウ 維持管理にあたっての注意事項

- ・プール施設の維持管理に当たって、年間作業実施計画書及び作業実施報告書を南部公園緑地事務所都心部公園担当に提出してください。提出時期については、年間作業実施計画書は4月中、作業実施報告書（点検及び修繕等）は毎月提出をお願いします。
- ・プール開場期間前に管理棟配電盤内の絶縁抵抗を測定してください。もし、絶縁抵抗が基準値以下であれば補修等を行い、基準値を超えるよう対処してください。
- ・プール開場期間中の施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するように日常的な保守点検を行い、必要に応じて部品交換や施設の補修・修繕を行ってください。
- ・プール閉場期間中についてはプール施設及び管理棟（プール）の見回りを月1回程度実施し、異常を発見したときは一時的な措置（危険を回避する）をするとともに、南部公園緑地事務所都心部公園担当に報告してください。

(3) 帰宅困難者一時避難場所について

帰宅困難者一時避難場所として位置付けられており、災害発生時には、住民が一時的に避難をしますので、横浜市防災計画及び西区防災計画に基づき必要な対応を行い、場合により西区の指示に従って対応してください。

(4) 岡野公園集会所について

プール管理棟内に集会施設があり、地元管理運営委員会が管理運営を行っているため、当該集会施設は指定管理区域外とします。管理については、前述委員会と事前協議し、協議結果を書面に残す等してください。

(5) 野球場の地元の優先利用について

公園開園当初から野球場は地元連合町内会の行事で利用されています。そのことから地元連合町内会及び南部公園緑地事務所都心部担当等関係機関と利用に関する事前調整を実施し、利用日を確定してください。

(6) 横浜市立岡野中学校野球部の野球場の利用について

隣接する岡野中学校の校庭が芝生化されていることから、野球部が岡野公園を利用しています。横浜市教育委員会との取り決めによって当該利用については、月4回まで全額免除を認めています。
※4回を超えた利用から通常の半額減免とします。

(7) 電気・機械設備の点検・修理について

指定管理者にて「2 電気・機械設備点検・修理項目」により点検及び修理を実施してください。なお、点検の結果については、点検後速やかに公園緑地整備課 設備担当に電子データで提出してください。ただし、園内灯設備については、毎年9月末までに所定の様式にて提出してください。

(8) 令和2年度からおよそ10年かかる下水道工事を行っています。供用開始は令和12年度の予定です。

4 課題等（様式25記載事項）

- (1) 公園内の自転車の乗り入れが多く対策が必要となっています。その対応方法を応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (2) 公園内のバラ等特殊樹木管理について高度な技術が必要ですが、特殊樹木を含めた園内花壇の育成と活用を提案してください。
- (3) 横浜駅からも徒歩圏であり、かつ周辺に住宅も多い公園でもあり、周辺住民の理解も不可欠です。このことから市民協働の取組を応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (4) 下水道工事に伴い、野球場の向きが住宅側へ変更になったため、利用者の声などの騒音について近隣住民への配慮がより一層必要となっています。その対応方法を応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (5) 暑さ対策について

ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対しての取組について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。

(6) その他、公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。